

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R4)	これまでの取り組み状況(H29～R4)	累積 評価
1 暮らしを支える 上下水道	(1) 安心できる水の確保 (P48)	① 水源域の適切な保全	森林整備(整備面積10.1ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地取引情報を確認しました。	森林整備(整備面積51.0ha/6年)を実施したほか、水資源保全地域における土地取引状況を確認するなど、水源域の保全に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 安定取水の確保 (P48)	① 新規水源整備	尾札部浄水場に新たな水源を整備するため、導水施設の実施設設計委託を実施しています。	渇水期における水源水量の確保のため、尾札部地区の水源について調査・検討を行い、尾札部川の水利権を取得しました。また、取水地点追加の水道事業変更認可を取得し、安定取水の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	(3) 安全な水の供給 (P49)	① 水質管理体制の充実 ② 浄水場ろ過設備の整備	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理への参加や内部精度管理の実施による検査精度の維持・向上に努めました。 令和6年度以降に施策の実施を予定しています。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精度の向上に向けた取り組みを進めました。 令和6年度以降に施策の実施を予定しています。	B —
	(4) 水道施設機能の保全 (P50)	① 老朽施設の計画的な更新と 施設規模の適正化	老朽配水管を更新しました。(φ100～200mm L=5,600m) 赤川低区浄水場第1配水池更新の実施設設計委託を実施しています。	老朽配水管を更新(φ100～350mm L=25,700m/6年)したほか、将来の水需要を見据え浄水能力を見直すなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を図りました。 赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事が完了しました。	B
	(5) 適切な給水装置管理の 促進 (P52)	① 指定給水工事業業者との連携 ② 貯水槽水道の適切な管理	事業者向け広報紙の発行などによる情報提供に努めました。 企業局だよりによる利用者への情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などによる情報提供を行い、指定給水工事業業者との連携強化を図りました。 企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	B B
	(6) 下水道の普及促進 (P53)	① 汚水管の整備 ② 水洗化の普及促進	本通1丁目で汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ200mm L=199m) 下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問(13件)、通知文送付(14戸)や、未水洗家屋への水洗化要請文(1,589戸)の送付により水洗化の普及促進に努めました。	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ100～200mm L=3,977m/6年) 下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問や、未水洗家屋への水洗化要請文の送付など、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めました。	B B
	(7) 下水道施設機能の保全 (P54)	① 老朽施設の計画的な更新と 施設規模の適正化 ② 不明水対策の推進	老朽管渠を更新しました。(φ250～1500mm L=2,326m) 南部下水終末処理場のブロウ設備や大手ポンプ場のポンプ設備などを更新しました。 谷地頭地区、旭岡地区において不明水の原因となる柵の修繕やマンホール蓋を更新しました。	老朽管渠を更新(φ250～1500mm L=17,680m/6年)したほか、南部下水終末処理場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を図りました。 不明水の原因となる柵の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取り組みを進めました。	B B
	(8) 公共用水域の水質保全 (P55)	① 放流水質の適正管理	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用しました。 事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。(1,214事業場に対して延べ989件の指導・監視を実施)	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の適正管理に努めました。	B
	(9) 温泉の安定供給 (P56)	① 温泉供給設備の計画的な 更新と供給量の適切な管理	温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=451m, 揚湯ポンプ2基) 温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施し、利用者に対して供給量の縮減を要請しました。(92戸中41戸で実施)	温泉供給設備を更新(供給本管 L=3,556m/6年, 揚湯ポンプ12基/6年)したほか、温泉水位などの観測や利用者に対する供給量の縮減要請など、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

— : 評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R4)	これまでの取り組み状況(H29～R4)	累積評価
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進 (P57)	① 水道施設の耐震化	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=5,600m) 赤川低区第1配水池更新の実施設計委託や赤川高区第1配水池および旭岡配水池の耐震診断を実施しています。	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。 (耐震化延長 L=25,700m/6年) 赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事に併せて耐震化を実施しました。(R3.3竣工)	B
		② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=1,184m)	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=8,127m/6年)	B
	(2) 浸水対策の推進 (P59)	① 雨水管の整備	亀田港町や昭和4丁目などで雨水管を整備しました。(φ250～1200mm L=505m)	日吉町4丁目や昭和町などで雨水管を整備しました。 (φ250～1200mm L=3,049m/6年)	B
		② 雨水流出抑制対策の強化	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(7件 計185m ³ /hの流出抑制効果)	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(60件 計3,650m ³ /hの流出抑制効果/6年)	B
	(3) 災害対応力の向上 (P60)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	上下水道事業のBCPに基づく訓練等を実施したほか、上下水道BCPの見直しを行いました。	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、BCPや災害対策マニュアルの内容を見直し充実化を図りました。	B
		② 公民連携の推進	民間事業者と合同で函館市防災フェスタに参加し、応急給水訓練などを実施したほか、水位観測や排水作業など大雨時における浸水防止に向けた連携強化を図る取り組みを実施しました。	民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携して給水拠点を整備するなど、公民連携の取り組みを進めました。	B
		③ 広域連携の推進	千島海溝沿い超巨大地震対策検討小委員会の研修に参加するなど、広域的な応援態勢の充実を図りました。	他都市との合同訓練への参加や、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結、被災地への災害派遣など、広域連携の取り組みを進めました。	B
		④ 災害時資器材の確保	備蓄品や災害時資器材を購入し、充実を図りました。	災害時非常食や災害時資器材の充実を図るなど、災害時に必要な資器材の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P61)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制に関する調査研究を進めました。
② 収納率の向上			新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金等の支払いが困難なお客様に対し、支払い猶予の措置を講じた一方で、感染予防対策として行ってきた給水停止の延期については、令和4年度より再開しました。また、利便性向上のため、モバイル決済を導入しました。	停水対応が困難な滞納者や悪質な滞納者に対する取り組みを強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンやモバイル決済の導入など、収納率の向上に向けた取り組みを進めました。	B
③ コスト削減の取組推進			令和元年度からの赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO方式)を継続して実施しています。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業は、民間活力の導入に向けた検討を進め、PFI手法のひとつであるDBO方式により令和元年度から事業を実施しています。	B
④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定			公共下水道事業のストックマネジメント計画に係る処理場・ポンプ場の修繕改築計画を策定しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めました。	B
⑤ 人材育成の推進			職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました。(実施件数23件、延べ82名参加)	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行うなど、人材育成を推進しました。	B
(2) 効率的な組織づくり (P62)		① 効率的な組織体制の構築	事務事業・組織機構の見直しを行い、職員数の適正化を図りました。	業務の委託範囲の拡大や日本水道協会全国会議に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析を行うなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	B
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営	運転管理業務に係る民間事業者との合同訓練を実施しました。	南部下水終末処理場や水道料金等徴収の業務委託内容を拡大したほか、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施するなど、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めました。	B
(3) 透明性の高い事業運営 (P63)		① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードを配付しました(4,800枚/年)。	企業局だよりの発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(27,200枚/6年)や水道創設130周年記念事業を実施するなど、情報提供の充実化を図りました。またポケモンマンホールふたの設置を行いました。	B
		② 利用者とのコミュニケーションの促進	小学生向けの上下水道施設見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、代替で下水道の日に伴う小学生の図画・習字展を開催しました。また、経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました(令和4年度3回開催)。	小学生向けの上下水道施設見学会の開催や、水道創設130周年記念事業を実施したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めました。	B
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減 (P64)	① 省エネルギー対策の推進	旭岡浄水場や南部下水終末処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO ₂ 排出量を削減しました。(削減効果66.1t/年)	上下水道施設において施設照明のLED化や、省エネルギー型設備の導入によりCO ₂ 排出量を削減しました。(削減効果526t/6年)	B
		② 資源の有効活用の推進	赤川高区浄水場内の小水力発電設備による安定した発電を行いました。(1,558千kWh/年) また、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキについてはセメント原料化・肥料原料化を実施しました。	小水力発電設備による安定した発電(9,133千kWh/6年)を行ったほか、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキはセメント原料化・肥料原料化を実施し、資源の有効活用に向けた取り組みを進めました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし